

政令番号318 二酸化炭素

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成26年度）
 (E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県	1.5E+4			15,000.0				15,000.0
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	7.1E+3			7,100.0				7,100.0
8	茨城県	2.0E+1			20.0	2.5E+2	2.3E+2	480.0	500.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	1.2E+4			12,042.0	2.8E+2	3.8E+2	660.0	12,702.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県	2.1E+3	6.2E+2		2,720.0				2,720.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県	7.8E+5			780,000.0				780,000.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	1.3E+6			1,300,000.0				1,300,000.0
22	静岡県								
23	愛知県	9.2E+3			9,200.0				9,200.0
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府						3.0E+2	300.0	300.0
28	兵庫県	1.0E+5			100,087.0				100,087.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県	1.1E+6	6.6E+4		1,166,000.0				1,166,000.0
33	岡山県						9.2E+2	920.0	920.0
34	広島県								
35	山口県	1.6E+5			160,098.1	5.0E+0	5.0	5.0	160,103.1
36	徳島県	6.7E+4	2.6E+3		69,600.0	1.5E+2	150.0	150.0	69,750.0
37	香川県	1.4E+5			140,000.0				140,000.0
38	愛媛県	6.0E+2	4.0E+2		1,000.0	4.0E+1	40.0	40.0	1,040.0
39	高知県	6.1E+3	5.0E+2		6,600.0				6,600.0
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県	7.7E+3			7,700.0				7,700.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		3.7E+6	7.0E+4		3,777,167.1	5.3E+2	2.0E+3	2,555.0	3,779,722.1

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。